

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長野県

### 2 構造改革特別区域の名称

信州国際物流特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

上田市、伊那市、駒ヶ根市、東御市、南箕輪村の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) 特別区域の位置及び交通施設の状況

##### ア 本県の交通施設の状況

本県は日本のおよそ中心部に位置しており、総面積は 13,585.22k m<sup>2</sup>、総人口は平成 16 年 4 月 1 日現在で 2,211,949 人となっている。

本県の交通施設の状況は、まず道路網に関しては県中部、南部を首都圏及び中京圏と結ぶ中央自動車道、県北部を首都圏と結ぶ上信越自動車道、県北部と県中部、南部を結ぶ長野自動車道が整備されている。また、これらのほか国道 19 号、国道 20 号、国道 153 号、国道 148 号、国道 19 号、国道 117 号などといった主要道路が県内各地を縦横に結んでいる。

また、鉄道網に関しては、首都圏と結ぶ北陸新幹線のほか、県中部、南部を中京圏と結ぶ中央西線、同じく県中部、南部を首都圏と結ぶ中央東線のほか、飯田線、大糸線、篠ノ井線、飯山線、第三セクター方式のしなの鉄道などが県内を結んでいる。

さらに、県中部に位置する信州まつもと空港からは、大阪、福岡、札幌といった主要都市へのアクセスも容易である。

すなわち、本県は首都圏、中京圏などへのアクセスはもとより、県内各地への人と物の流れを円滑に行なうことができる交通施設が整備された地域である。

そして、これらの交通施設の沿線には、数多くの工業団地、流通団地が整備され、製造業及び流通業が進出している。

今回、本県が特別区域計画の策定対象とした上田市、東御市を含む上小地域、また同じく計画の対象とした伊那市、駒ヶ根市、南箕輪村を含む上伊那地域も、県内の主要な交通施設の沿線に位置し、首都圏や中京圏への優れたアクセス環境を有する地域である。

##### イ 上小地域の位置及び交通施設の状況

今回、本県が構造改革特別区域計画を策定した上田市と東御市が属する上小地域は、県の東部、千曲川中流地域に位置しており、上田・東御の2市、丸子・長門・真田の3町と武石・和田・青木の3村の8市町村からなり、面積は905.34 k<sup>2</sup>、人口は209,689人を占める。

上小地域は、上信越自動車道、国道18号、北陸新幹線など主要な交通施設の沿線に位置し、首都圏への有利なアクセス環境を有している。また、北陸新幹線の平行在来線として、第三セクター方式によるしなの鉄道も整備されている。さらに、長野自動車道を経由することで、中央自動車道から中京圏方面へのアクセスも十分可能な地域である。

今回、本県が構造改革特別区域計画において特定事業を実施しようとする上田市と東御市は、この上小地域の中核的な区域であり、面積は289.03k<sup>2</sup>、人口は平成16年4月1日現在で156,725人(74.7%)を有する地域である。

当該区域への港湾及び空港からのアクセス状況であるが、横浜湾、成田空港からは概ね280kmで所要時間は約4時間、東京湾からは概ね250kmで、所要時間は約4時間である。

なお、アクセス時間の中には、港湾及び空港における搬入確認や通関手続きの時間は含まれていない。

また、本地域を管轄する名古屋税関諏訪出張所からの距離は、概ね60kmから70kmである。

#### ウ 南箕輪村、伊那市、駒ヶ根市の属する上伊那地域の位置及び交通施設の状況

南箕輪村、伊那市、駒ヶ根市の属する上伊那地域は、県の南部を流れる天竜川に沿った伊那盆地の北部に位置し、伊那・駒ヶ根の2市、高遠・辰野・箕輪・飯島の4町と南箕輪・中川・長谷・宮田の4村の10市町村からなり、面積は1,348.28 k<sup>2</sup>、人口は192,377人を占める。

上伊那地域は、中央自動車道、国道153号、JR飯田線など主要な交通施設の沿線に位置しており、首都圏や中京圏などへの有利なアクセス環境を有している。

今回、本県が、特別区域計画において特定事業を実施しようとする南箕輪村、伊那市、駒ヶ根市は、この上伊那地域において、合計面積は414.46k<sup>2</sup>(30.7%)、合計人口は平成16年4月1日現在で110,731人(57.6%)を占める地域である。

当該区域への港湾及び空港からのアクセス状況であるが、名古屋港からは中央自動車道経由で概ね150km、所要時間は約2時間、東京港からは中央自動車道経由で概ね200kmで、所要時間は約3時間である。また、成田空港からは、東関東自動車から中央自動車道を経て、概ね400kmで、所要時間は約4時間である。

なお、アクセス時間の中には、港湾及び空港における搬入確認や通関手続きの時間は含まれていない。

また、本地域を管轄する名古屋税関諏訪出張所からの距離は、概ね30kmから50kmの距離である。

## (2) 製造業の集積

### ア 本県の経済規模及び製造業の特徴

本県全体の平成15年度における従業員4人以上の事務所を対象とした製造品出荷額等は、5兆6,583億円であった。(長野県平成15年(2003年)工業統計調査結果速報)

また、平成15年工業統計速報(経済産業省)によると、全国の中での位置付けは、17位と

なっている。

本県の製造業の特徴は、電子・情報・電機・機械・輸送・精密といった組立加工型産業の構成比がきわめて高いことである。

製造品出荷額等を見た場合、組立加工型産業が占める構成比は、69.6%ときわめて高く、従業員数の構成比でも 61.5%、事業所数の構成比でも 43.6%を占めている。(長野県平成 15 年(2003 年)工業統計調査結果速報)

こうした組立加工型産業は、主として中央自動車道、上信越自動車道、長野自動車道を始めとする主要な交通施設の沿線に整備された産業団地及びその周辺地域に集積している。

これは、首都圏や中京圏などへの有利なアクセス環境を最大限活用した業務展開を図っていることの現れと考えられる。

しかし、本県の製造業をめぐる環境は、経済、産業活動のグローバル化の進展に伴い、企業はきわめて厳しい受注環境に置かれている。

本県産業を全体としてみた場合でも、建設業や製造業、従来型観光業、農林業などで県内総生産額の減少が見られる。

これらをカバーするため、本県の基盤である製造業や観光サービス業を強化することを目指している。

そこで本県では、産学官が連携した新技術の研究開発を進めるとともに、健康・福祉、環境、教育といった 21 世紀型の成長分野における新産業の創出、海外取引相談による国外からの受注獲得などの施策を展開している。

特に、産学官が連携した新技術の研究開発については、平成 15 年 11 月に「ものづくり研究開発促進特区」の認定を受け、組立加工型製造業に特化することで培われてきた精密微細加工技術と信州大学工学部や同大学繊維学部が有するナノカーボン技術及びナノ高分子材料技術などの新素材研究の成果を融合させるための支援を進めている。

## イ 上小地域の経済規模及び製造業の特性

上小地域における平成 15 年度における従業員 4 人以上の事務所を対象とした製造品出荷額等は 6,689 億円で、県全体の 11.8%を占めている。(平成 15 年(2003 年)工業統計調査結果速報)

この地域の特性は、組立加工型産業の中でも、輸送・情報・機械の製造品出荷額等の割合が高いことである。県全体では、電子・情報・機械の割合が高いことと比較すると、輸送関連が多いことが特徴である。

また、特別区域の一つである上田市は、地元の信州大学繊維学部が有するナノテクノロジーの研究成果を産学官が連携して実用化を目指す「長野・上田地域知的クラスター創成事業」へも取り組んでいる。

本県では、当該地域について「ものづくり研究開発促進特区」の認定を受け研究開発支援に取り組んでいる。

また、物流面におけるこの地域の特性としては、下郷産業(物流)用地(上田市)、インター東部流通団地(東御市)などの物流拠点整備されている。

## ウ 上伊那地域の経済規模及び製造業の特性

上伊那地域における平成 15 年度における従業員 4 人以上の事業所を対象とした製造品出荷額等は、8,882 億円で、県全体での構成比は 15.7%である。(平成 15 年(2003 年)工業統計調査結果速報)

この地域の特性は、県内でも組立加工型産業の割合が非常に高いことで、平成 14 年工業統計調査結果によると、その構成比は 77.8%にも達し、県全体の構成比 66.8%を大きく上回っている。中でも電子、精密分野の構成比が高いことが特徴である。

また、本地域が含まれる中央道沿線では、精密加工技術産業が集積する「諏訪・松本・伊那・飯田地域」を中心に、産学官が連携して新産業の創出を目指す「中央自動車道沿線地域プロジェクト」が展開されている。

そこで、本県では、このプロジェクトをより効果的に進めるため、長野、上田地域とともに「ものづくり研究開発促進特区」の認定を受け、研究開発された技術の実用化を目指している。

また、物流面におけるこの地域の特性については、伊那インター団地(伊那市)、大田原工業団地(駒ヶ根市)、上の原工業団地などの産業団地が整備され、製造業と物流業のさらなる集積を目指している。

### (3) 本県における保税蔵置場の状況

本県は、名古屋税関の管轄内に入っているが、南北に長い本県の特性に応じ、本県のほぼ中央に位置する諏訪市に名古屋税関諏訪出張所、本県の北部に位置する長野市に名古屋税関長野政令派出所(長野方面事務所)が設置されており、県内には合計 20 箇所の保税蔵置場が設置されている。

しかし、本県の場合、保税蔵置場の設置が可能となる「税関からの路程が概ね 25km 以内」という要件に適合しない地域にも製造業が集積しており、こうした地域の製造事業者は、京浜地区や中京圏などの税関において手続を行っている。

この場合、特に港湾においては、貨物の状況により通関手続きに時間を要し部品や原材料の調達に時間がかかることがある。また、その間の保管に要する費用や、保税運送ができないことによる運送料金に係る消費税課税などコスト上昇要因となっているものがある。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

経済のグローバル化の進展と国際競争の激化など、企業環境が変化する中で、電気機械産業を中心とする県内製造業は、生産拠点の海外シフトの進展や経済活動のグローバル化に伴って、企業の受注環境が厳しさを増しており、県内産業の空洞化が深刻な状況になっている。

こうした状況下において、製造品出荷額等の約 7 割が組立加工型産業に特化している本県では、製造業の国際競争力をいかに強化し、産業を集積するかが重要な課題となっている。

### (1) 製造業の国際競争力の強化

本県は地勢的には内陸に位置し、外国貨物が到着する港湾や空港からは距離的には離れているが、各地に主要幹線道路が整備され、港湾や空港からの優れたアクセス環境を有している。

そこで、この優れたアクセス環境を最大限活用するため、製造拠点のできるだけ近くに物流

拠点を整備し、これまで港湾や空港において行なっていた税関手続きを県内の内陸税関で行なえるようにする。

その結果、輸入した外国貨物の迅速な搬送が図られるとともに、輸入した外国貨物の保税運送も可能となり、国際競争力を高めるためのコスト削減が図られる。

## (2) 効率的な物流拠点の整備

これまで本県では、保税蔵置場の設置に関する距離制限があったため、製造業が集積していても、物流の拠点を形成することができなかった。

そこで、輸出入関連の製造業が集積する地域において物流分野への新規参入を促進し、物流拠点の整備を図る。

その結果、必要とされる物流拠点の整備が進むとともに、物流業者間の競争が図られ、より低コストで効率の高い物流が図られる。

## (3) 製造業の一層の集積

現在、本県では地域の特性を生かした新規事業の創出にも取り組んでいる。それは、高度な技術分野に特化した競争力ある産業構造への転換を図るための「ものづくり研究開発促進特区」における事業である。

これは、産学官が連携した共同プロジェクトの積極的な推進と新たなクラスター形成を進め、「ナノテク」に関する研究開発を一層活性化し、ナノテクを基盤とした超微細・高機能デバイス（素子・部品）とこれを活用した新製品の開発・商品化を促進し、国際競争力のある新しい産業の創出を図ることを目的とした事業である。

この取り組みをより進めるためにも、先行的に物流基盤を整備しておくことが必要だと考えている。

ものづくり研究開発促進特区において新規事業のための研究開発を進めるとともに、その事業化を図っていく中で、輸出入のための物流拠点の整備を図ることは、製造業の集積への有利な条件として作用すると考えている。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

### (1) 国際化に対応できる物流企業の新規参入を促進

これまで本県では、外国貨物を蔵置することのできる保税蔵置場は、特殊な貨物を除き、諏訪市にある内陸税関から路程で概ね 25km 以内でなければその設置の許可を受けることができなかった。

そのため、外国貨物の輸入を行なう場合、内陸税関がある諏訪市の近くに所在する製造業者や運送業者を除けば、多くの製造業者や運送業者は、東京湾、横浜湾、名古屋港、成田空港などにおける税関において、通関手続きを行なわざるを得なかった。

その結果、外国貨物を取り扱うことのできる物流拠点は、諏訪市付近に所在するきわめて限られた範囲でしか形成されてこなかった。

そこで、本計画では、現在の内陸税関から路程で 100km 以内の地域において保税蔵置場の設

置を可能にすることで、輸出入関連貨物を取り扱うことのできる物流関連企業の新規参入を図り、国際化に対応した物流業者の集積を進める。

## (2) 製造業の拠点における効率的な物流システムの構築

製造業にとって、部品や原材料の調達は、迅速かつきめ細かく行なわれることが必要である。そのためには、輸入した原材料を速やかに製造拠点の近くに輸送し、保管することが望ましい。

また、複数の製造拠点を有する企業にとっては、各拠点へ効率的に部品や原材料を配送できる仕組みも必要である。

現在多くの製造事業所では、輸入した部品や原材料を、東京湾、横浜湾、名古屋湾、成田空港などで通関しているが、貨物の状況によっては、港湾や空港における通関手続きに時間を要する場合があります。迅速な輸入貨物調達への要請が強い。

すなわち、輸入した貨物を、直接に製造業の拠点に運搬・蔵置し、内陸税関において通関手続きを行なえる仕組み作りが求められている。

そこで、本計画においては、できるだけ製造拠点に近くに保税蔵置場を設置し、迅速かつ効率的に部品や原材料を搬送できる仕組み作りを進める。

具体的には、諏訪市にある税関から路程で概ね 100km 以内に位置する地域のうち、県がものづくり産業の振興を推し進めている上田市、伊那市、駒ヶ根市、東御市、南箕輪村にも保税蔵置場を設置できるようにし、当該区域内に輸入貨物の物流拠点を整備する。

## (3) 本県製造業の国際競争力の強化と輸出額の拡大

現在の日本経済にとって、産業の空洞化が大きな問題となっているが、この問題は本県にとっても深刻な問題である。

例えば、海外製造事業所数についてみると、平成 8 年の 391 事業所を基準とした場合、平成 15 年度末では 477 事業所へと約 22% 増加している。その一方で、従業員 30 人以上の県内事業所数でみると、平成 8 年に 4,442 事業所だった施設が、平成 15 年度末には 3,705 事業所へと約 17% 減少している。(長野県関係製造業企業の海外進出状況調査結果)

そこで、本計画の実施により、当該区域及びその周辺の製造事業者の国際競争力を高め、製造拠点の海外流出を防止する。

具体的には、製造業が集積する地域への物流拠点の整備により、生産の効率化を図るとともに、港湾や空港からの保税運送を実現することで、製造コストの削減を図り、国際競争力を高める。また、国際競争力の強化により、製造出荷額等の増加と輸出額の増加を目指す。

## (4) 信州国際物流特区における製造業の集積の促進

特定事業の実施とあわせ、本県が進める「ものづくり研究開発促進特区」事業など関連事業を実施することで製造業の集積を図っていく。

すなわち、当該区域における港湾及び空港からのリードタイム短縮、部品・原材料の配送ネットワークの確立などの効率的な物流の実現及び保税運送による輸送コストの削減など、輸出関連企業にとってメリットとなる環境を実現し、製造業の集積がしやすい環境を整える。

同時に、「ものづくり研究開発促進特区」などの実施により本県独自の新規事業を実用化し、

既存の製造業の集積地域に、新たな産業を呼び込んでいく。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画を実施することによる経済的社会的効果のひとつは、製造業が集積する地域における新たな国際物流拠点の形成である。また、二つ目の効果としては、こうした物流拠点の形成・整備により、港湾及び空港から製造拠点までの迅速かつ低コストな貨物の運搬が可能になり、取扱貨物量が増加することである。そして、三つ目の効果は、本計画と関連事業との連携を図りつつ、産業立地を進めることで製造業の集積が一層進むことである。

### (1) 製造業の拠点における国際物流拠点の形成

本県が行なった意向調査によると、特別区域内において6社が具体的な保税蔵置場の設置計画を有している。また、保税蔵置場が設置された場合、同区域内に所在する12社がその保税蔵置場を利用して外国貨物を保管する意向を示している。

このことから、本計画を実施し規制緩和を図ることで、これまで輸出入関連の製造業が集積していながら、国際物流拠点が整備されていなかった地域に新たに物流業者が参入し、国際物流の拠点が整備される。

なお、今後の具体的な設置見込みであるが、平成17年度中に4社、平成18年度中には残りの2社が設置見込みである。

この結果、平成17年1月現在で県内に20ヶ所ある保税蔵置場が、平成20年度末には26ヶ所となり、新たな国際物流拠点が整備される。

### (2) 取扱貨物量の増加

本計画の実施により、港湾及び空港から製造拠点までの迅速かつ低コストでの部品及び原材料の調達が可能となり、取扱貨物量が増加することが見込まれる。

特定企業からの聞き取りに基づく試算では、年別の輸入額については、平成15年度に年261百万円であったものが平成20年度には年4,361百万に達することが見込まれている。

### (3) 新たな産業立地

本計画を進めるとともに、ものづくり研究開発促進特区など関連事業を進めることにより、平成20年度末までに、物流関連と新規製造業を中心に8社程度の企業立地が見込まれる。

## 8 特定事業の名称

706 距離基準の延長による保税蔵置場の設置促進事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業 その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) ものづくり研究開発促進特区（長野県）

外国人研究者の在留資格や国有施設等の廉価使用等に関する規制を緩和し、ナノテク分野の新しい部品・応用製品を創出するなど産学官が連携した研究開発を行ない、新産業の創出及び既存産業の競争力強化を図る。

(2) 産業立地促進事業（長野県）

本県産業の一層の活性化や雇用の場を確保するため、多様な業種の企業に積極的な誘致活動を展開し、県営産業団地をはじめ市町村工業団地等への立地を促進する。

具体的には、県東京事務所に2名、名古屋・大阪に各1名、企業誘致を専門とする民間企出身の産業立地推進役を配置し、積極的な企業訪問を実施する。

また、今後国内に残り長野県内に立地する可能性がある産業の業種を誘致対象企業に選定し、戦略的企業と位置付けた上で重点的な企業誘致を展開する。

(3) 信州ものづくり産業クラスター創生事業（長野県）

県内の産学官連携プロジェクト事業と有機的な連携を図りながら全県的な新たな産業クラスター形成を促進する。

(4) 長野上田地域知的クラスター創成事業（長野県）

信州大学工学部と同繊維学部が有する新素材創製応用技術と県内産業が有する超精密・微細加工技術等を融合する産学官共同研究を推進することにより、高機能デバイスを開発し、世界的に長期優位性のある産業集積の形成を目指している。

(5) 海外取引コールセンター事業（長野県）

財団法人長野県中小企業振興公社に海外取引コールセンターを設置し、海外取引相談員が海外取引に関する相談に応じるとともに、海外駐在員事務所などと連携しながら海外からの発注情報の収集につとめ、国外からの受注獲得を支援する。

(6) 市町村における産業団地整備（関係市町村）

区域内の市町村が設置した産業団地としては以下のものがある

下郷産業（物流）用地（上田市）、大田原工業団地（駒ヶ根市）、上の原工業団地（駒ヶ根市）  
インター東部工業団地（東御市）



## 別紙

### 1 特定事業の名称

706 距離基準の延長による保税蔵置場の設置促進事業

### 2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内において、管轄の税関官署から陸路で 25km を超え、概ね 100km 以内に保税蔵置場の設置を行う事業者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

特区内において、民間事業者が内陸関税のメリットを活用できるよう、距離基準の延長により、保税蔵置場の設置を促進する。

#### (1) 事業に関与する主体

特区内において管轄の税関官署から路程で 25km を超え、概ね 100km 以内に保税蔵置場設置を行う事業者

#### (2) 事業が行われる区域

上田市、伊那市、駒ヶ根市、東御市、南箕輪村のうち、管轄の税関官署から路程で 25km を超え概ね 100km 以内の地域を対象とする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

当該区域のうち、上田市、東御市については、本県と京浜地区を結ぶ上信越自動車道が整備されている。また、伊那市、駒ヶ根市、南箕輪村については、本県と中京圏とを結ぶ中央自動車道が整備されている。

いずれの区域も、本県の特徴ある組立加工型製造業が集積している地域であり、関連事業として信州ものづくり産業クラスター形成事業など新製品の開発に向けて研究開発も進めている地域である。

当該区域では、これまでも部品、原材料などを輸入し、製品の製造輸出を行なっているが、保税蔵置場が区域内に設置できることにより、部品、原材料の迅速かつ低コストの調達が可能になり、産業の国際競争力の強化、物流量の増加が図られる。

保税蔵置場は、平成 20 年度末までに、構造改革特区の規制緩和措置の活用によるものだけで、6 箇所を設置を見込んでいる。

さらに、保税蔵置場における取扱貨物量については、平成 15 年度に年 261 百万であったものが、平成 20 年度には年 4,361 百万円まで増加することが見込まれ、外国貨物の取扱量は相当程度増加することが見込まれる。

また、当該区域は、管轄の税関官署から路程で 100km 以内の距離にある地域である。